

国史跡武蔵国府跡（御殿地地区）
保存、整備及び活用基本計画 提言書【概要版】



平成 25 年 3 月

国史跡武蔵国府跡（御殿地地区）保存、整備及び活用基本計画策定検討協議会

目 次

1	はじめに	1
2	国史跡武蔵国府跡（御殿地地区）の概要	3
3	史跡の保存活用に関する課題の整理	4
4	史跡の保存整備計画	9
	（1）基本的考え方	
	（2）施設等整備に関する方針	
	（3）区域区分と整備方針	
	（4）今後の取り組み方針	

- 参考 検討協議会・作業部会について
- ・検討協議会・作業部会委員名簿
 - ・検討協議会設置要綱

■用語の定義

国庁

国府の中心となる役所の中核施設。儀式、饗宴又は政務の場として機能した国府の政庁。

国衙

国庁とその周囲に設けられた国の行政事務や維持・管理・運営に関わる役所群。

国府と国府城

国庁・国衙を含む総体としての一般名称として「国府」を用い、国庁・国衙の周辺に営まれた官衙施設群、国司館、国衙で労役に従事する徭丁や軍団兵士らの宿所、市、国学の学校、国博士らの居所、百姓の民家などを含む国府全体の範囲を「国府城」とする。

国司館

中央の都から派遣される地方官である国司が宿泊滞在する施設で、そこで客人を招いて開かれた饗宴や儀式、政務を司った場所としても利用されていたように、国司の任国経営の行政的、経済的拠点でもあった施設。

1 はじめに

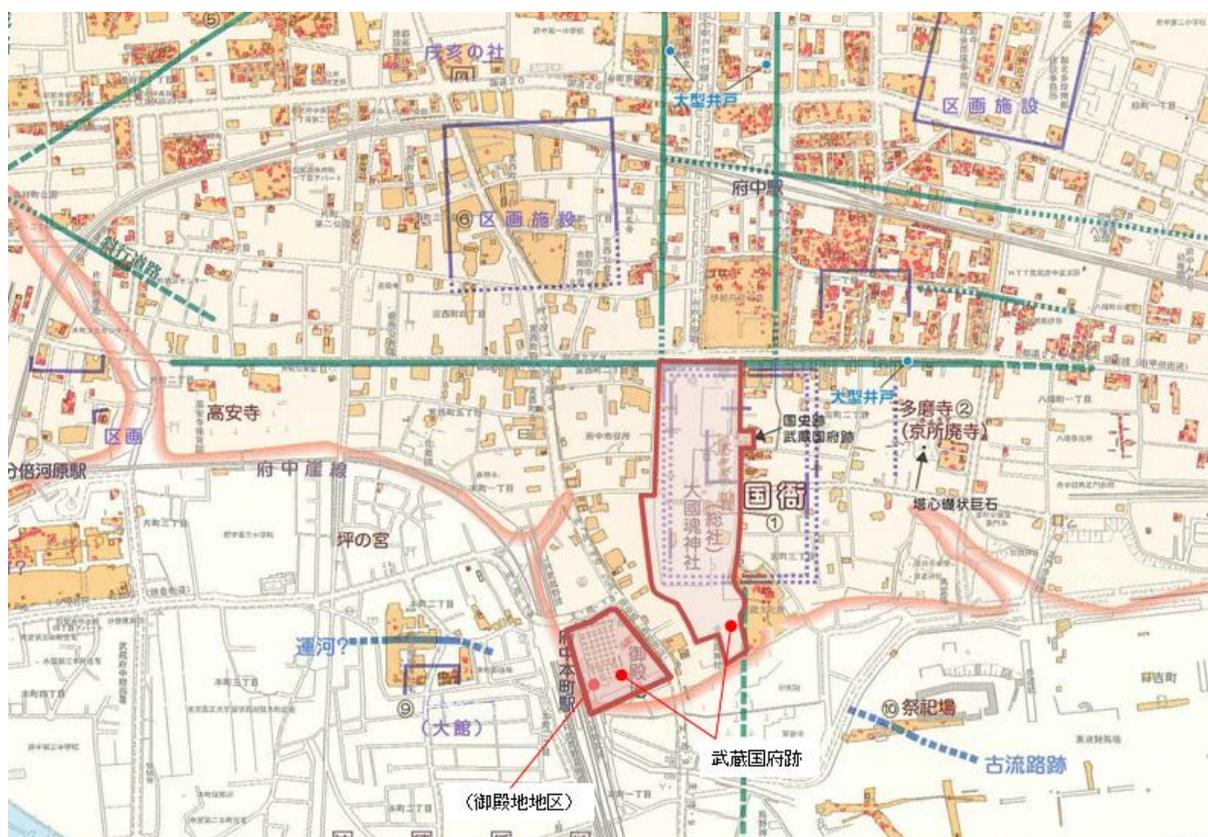
東京都府中市は、「国府の中」という市名の由来にあるように、今から 1300 年前の奈良時代に、古代武蔵国の政治・経済・文化の中心であった国府が置かれた歴史のある町である。

国史跡武蔵国府跡は、府中市教育委員会が、多くの市民や事業主の理解と協力によって 35 年以上に及ぶ発掘調査を実施してきた結果、我が国の国府遺跡の中で最も国府域の実態が明らかとなってくるとともに、都市部にありながら国府の中核施設である国衙跡が大國魂神社境内に保存されてきたことが高く評価され、平成 21 年に大國魂神社境内を中心とする国衙域の西半分が国史跡に指定された（国衙地区）。

平成 20 年から 22 年にかけて、その西側至近地で実施された発掘調査では、国衙中核地区との密接な関連が指摘できる初期の国司館と考えられる建物群が発見され、国史跡武蔵国府跡の追加指定を受けた（御殿地地区）。

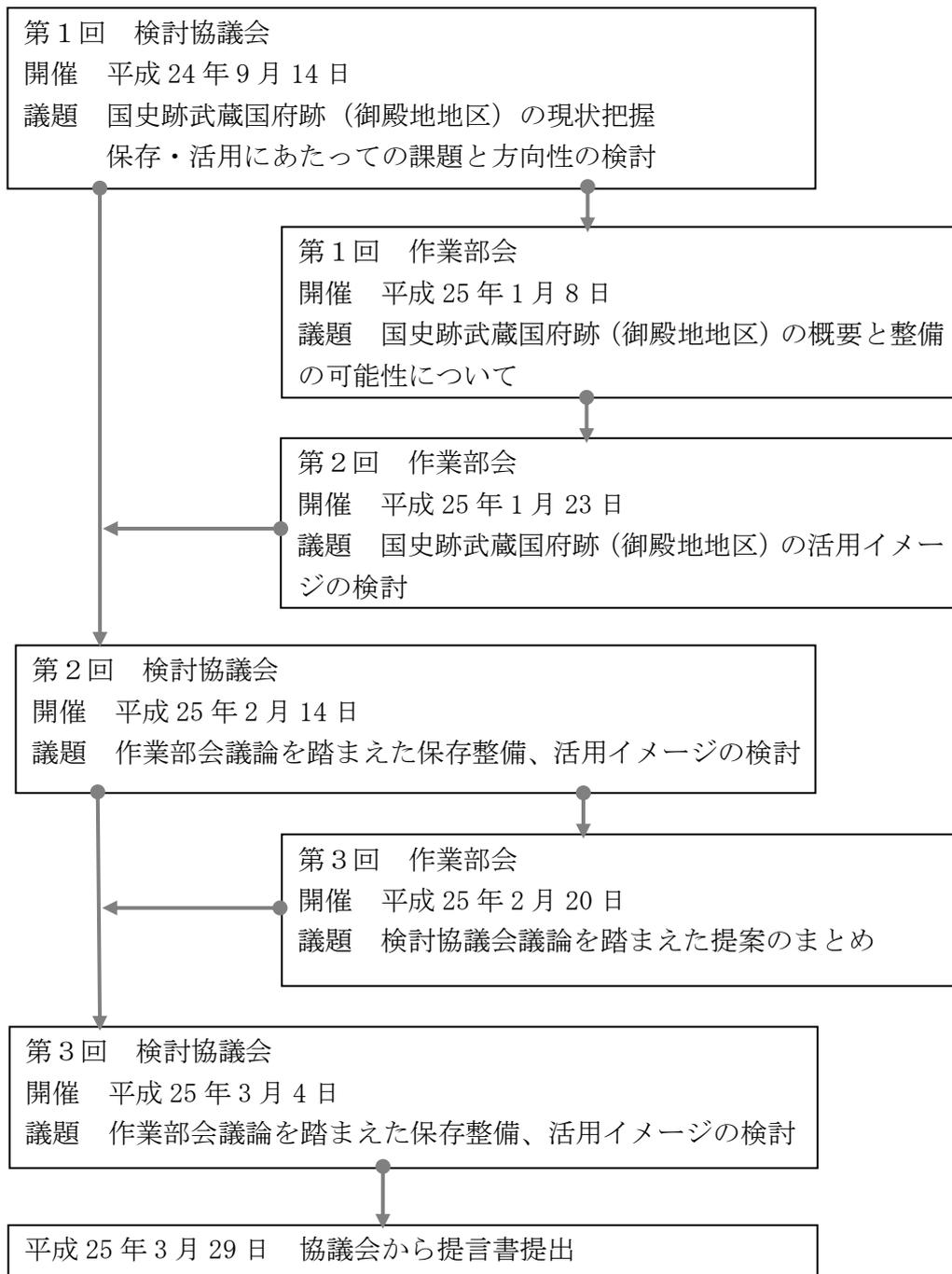
本提言書は、このような我が国及び府中市の歴史にとって重要な史跡について、文化財保護法をはじめとする法令に基づき、遺構の保存を大前提としながら、市民をはじめ、広く国民全体にこの貴重な文化財の歴史的価値を周知するとともに、府中市の中心に位置する市街地である JR 府中本町駅前という立地を踏まえた、にぎわいと魅力ある空間を創出することを目的とし、整備の基本的な考え方等をまとめたものである。

図 1 国史跡武蔵国府跡（御殿地地区）と周辺史跡状況図



保存整備に関する基本的な考え方や整備内容について、次のような体制で検討を行った。

- ① 史跡武蔵国府跡（御殿地地区）保存、整備及び活用基本計画策定検討協議会
 - ・国史跡武蔵国府跡（御殿地地区）の保存、整備及び活用基本計画策定に関する指導と検討を行うことを目的とした、地元市民と専門家等による協議会
- ② 史跡武蔵国府跡（御殿地地区）保存、整備及び活用基本計画策定検討協議会作業部会
 - ・国史跡武蔵国府跡（御殿地地区）の保存、整備及び活用基本計画策定に関して、特に活用の点で協議検討を行うことを目的とした、地元市民主体の部会



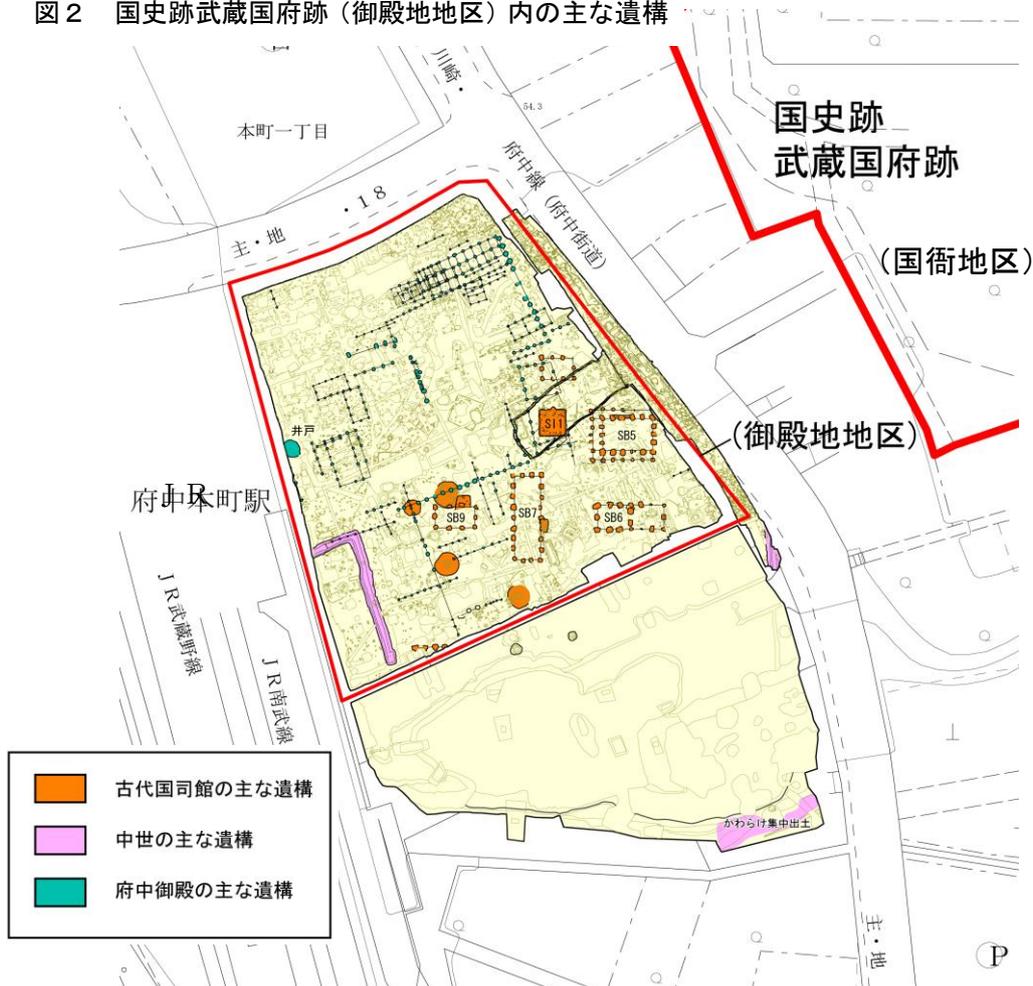
2 国史跡武蔵国府跡（御殿地地区）の概要

国史跡武蔵国府跡（御殿地地区）は東京都府中市本町一丁目1～3に所在し、JR南武線・武蔵野線の府中本町駅の東側に隣接し、東側には府中街道が南北に走っている。この場所は府中市の武蔵国府関連遺跡のほぼ中央南端に該当する。平成20年からの発掘調査で奈良時代初頭の大型建物群が発掘され、武蔵国府の初期国司館跡とみなされた。

「御殿地」については、徳川家康造営の「府中御殿」跡地であったとされることに由来する地名である。

<p>【史跡の概況】</p> <p>○名称：国史跡武蔵国府跡（平成21年7月23日既指定）</p> <p>○追加指定年月日：平成23年2月7日</p> <p>○対象地域面積：54,503.00㎡（追加指定後の総面積）</p> <p>既指定地：46,690.24㎡</p> <p>追加指定地：7,812.76㎡</p> <p>○所在地</p> <p>既指定地：宮町三丁目1番1外 3筆等</p> <p>追加指定地：本町一丁目14番1外 2筆</p>
--

図2 国史跡武蔵国府跡（御殿地地区）内の主な遺構



3 史跡の保存活用に関する課題の整理

① 歴史文化を伝える場としての保存整備

国史跡武蔵国府跡（御殿地地区）においては、古代の武蔵国府関連遺構と近世の府中御殿関連遺構が同じ場所から検出されている。前者の国司館跡の保存を前提としつつ、地区名の由来である御殿地としての歴史の保存活用が求められている。

また、国司館の建物群の一部が中世の府中街道整備（切り通り道路）により失われており、国司館としての敷地の全体像を把握することが困難である。史跡の保存活用にあたって、国司館への理解を高めるための空間や施設の表現方法などの検討が必要である。

図3 国司館の配置（想定）



出典：『府中市埋蔵文化財調査報告第51』集武蔵国府跡（御殿地地区）

② 周辺の都市機能や様々な土地利用等との共存・調和の検討

国史跡武蔵国府跡（御殿地地区）は、かつて富士山や多摩の横山（多摩丘陵）等への眺望に優れた場であったが、周辺の市街化・中高層建築の立地等によりかつての眺望の確保が困難となっている。

府中本町駅や府中街道など、都市交通を支える重要な施設に囲まれており、各種施設の更新にあわせ、史跡の保存に配慮しつつ遺構に与える影響の軽減や景観的な調和を図るなど、史跡の保存活用に関わる整備として、長期的に協議調整を行いつつ取り組むことが必要である。



写真1 府中本町駅「富士山が見える窓」からみた富士山。かつては御殿地から眺めることができた。



写真2・3 往時の良好な眺望を得るための視点場の形成や周辺の都市施設等との景観的な調和が必要。

③ 国史跡武蔵国府跡（御殿地地区）内における保存・活用に係る施設整備の検討

国史跡武蔵国府跡（御殿地地区）は駅前立地で周囲が市街化しており、史跡の保存・活用に関するガイダンス施設や便益施設など、国史跡武蔵国府跡（御殿地地区）周辺での整備が困難である。また、国史跡武蔵国府跡（御殿地地区）の面積は約 7,800 m²で、遺構の保護の観点から、国史跡武蔵国府跡（御殿地地区）内での便益施設等の整備には限界があり、保存活用に係る施設整備が困難な状況である。

また、駅前立地という状況から、史跡の歴史的価値への認知を高めるとともに、地域の活力向上に資する賑わいづくりとしての活用が求められている。

史跡の保存整備にあたって、遺構の保護と必要な施設整備を検討するとともに、周辺市街地の更新にあわせた整備や、隣接する JR・JRA など事業者と連携した施設整備などの調整が必要である。

④ 主要な歩行者動線から人々を国史跡武蔵国府跡（御殿地地区）に引き込む工夫

国史跡武蔵国府跡（御殿地地区）は、鉄道駅や市役所など都市活動の拠点で、市民の日常的な暮らしの場であり、大勢の人々が行き来する場所に立地している。

史跡への関心の有無に限らず多くの人々に触れる史跡であることを活かし、武蔵国府を意識し興味がわくように、歴史文化の演出や日常的に利活用できる空間づくりなど、人々を引きつける工夫が必要である。

そのためにも、府中本町駅からアプローチしやすい環境を整えるなど、利用しやすい国史跡武蔵国府跡（御殿地地区）の環境整備を、周辺環境や関係機関等と連携・調整して取り組んでいくことが必要である。



写真 4・5 駅からのアクセス性を高めるため、段差の解消やスロープ等設置などアプローチ空間の確保が重要。

⑤ 周囲の関連遺跡など歴史文化の相互連携による地域の活性化

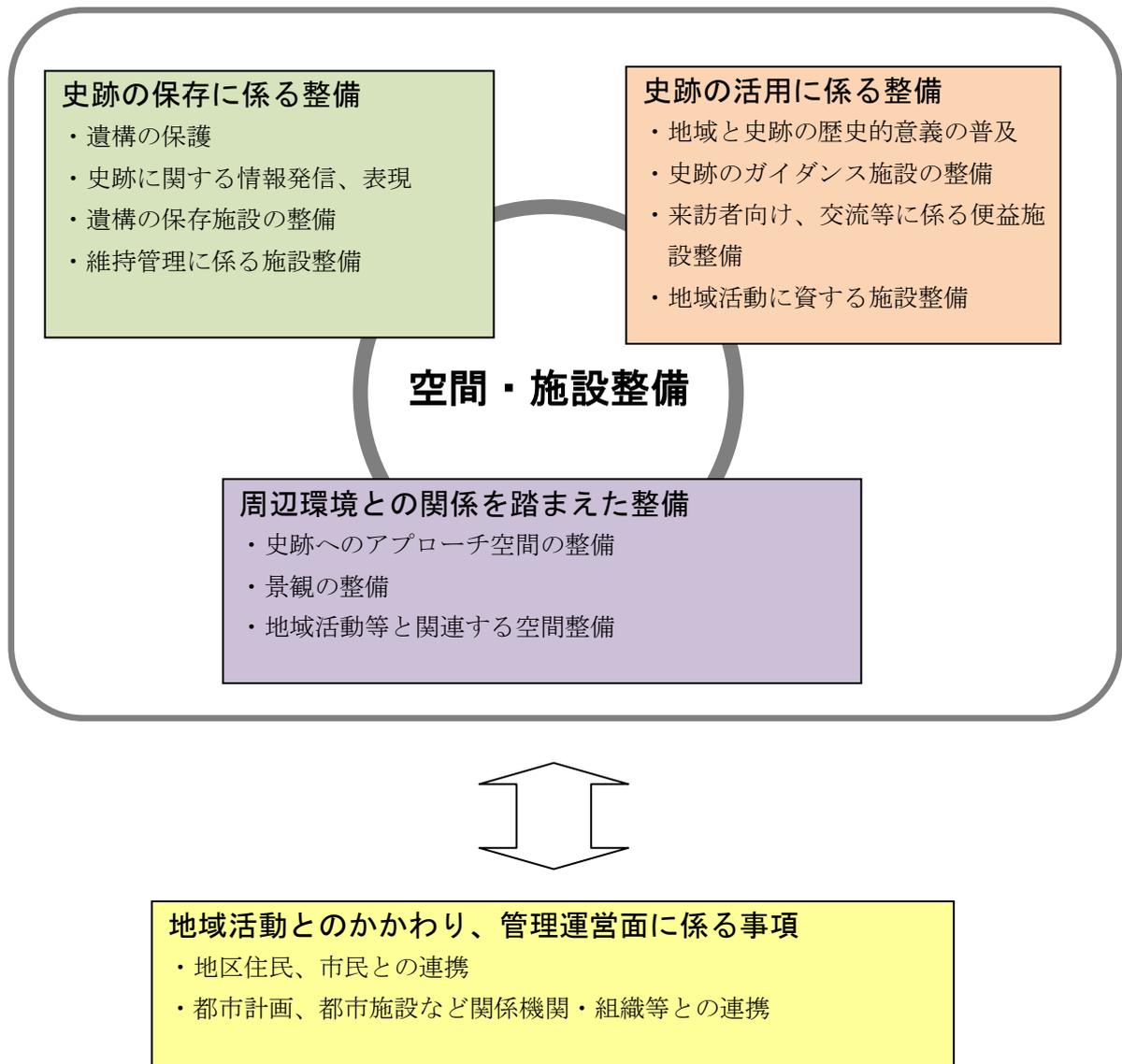
国史跡武蔵国府跡（御殿地地区）は国衙跡など古代武蔵国府に関わる遺跡のほか、大國魂神社とその周辺の東照宮など徳川将軍関連の資産も多数有り、府中市の歴史文化の重層性や連続性を体感し、地域の魅力として賑わいや活性化に向けた活用が必要である。

国史跡武蔵国府跡（御殿地地区）と周辺地域との関係など広域的に捉えて、史跡を巡る歩行者ネットワークや案内など、国史跡武蔵国府跡（御殿地地区）周辺の整備や仕掛けが必要である。

4 史跡の保存整備計画

(1) 基本的考え方

国史跡武蔵国府跡（御殿地地区）の保存整備にあたっては、基本方針に基づき、次のような観点から取り組むことを基本とする。



(2) 施設等整備に関する方針

国史跡武蔵国府跡（御殿地地区）の保存整備に係る空間や諸施設の整備については、保存に係る整備や活用・公開にあたっての導入機能、周辺地区との関係を踏まえて取り組む。

①遺構の保護を前提とした整備

国司館の建物跡や府中御殿の建造物等に関連する遺構について、その良好な保存環境を維持するため、盛土等により保護するとともに、適切な雨水排水施設を整備する。

- ・武蔵国府・国司館に関連する建物群の遺構保護
- ・府中御殿に関連する建物や塀、井戸等の遺構保護
- ・周辺の排水設備との調整

②本質的価値である国司館への理解を深める情報発信

国史跡武蔵国府跡（御殿地地区）の本質的価値である国司館は、建物跡の空間的表現や、国司に係る解説・情報発信に係る施設の整備を行う。

- ・国司館の建物群遺構の表現
- ・高低差の復元（府中街道からのアプローチ用道路を廃止し、平坦地とする）
- ・解説板の設置やガイダンス施設、展示施設の整備

③府中御殿の観光交流資源としての活用

府中御殿は、出土品や井戸跡など状態のよい歴史的資源を保全し、展示などに係る施設の整備を行う。

- ・遺構や出土品などの展示施設の整備
- ・大國魂神社など、周囲の関連する歴史文化遺産とのつながりの強化、連携した情報発信

④古代から近世に至る府中の歴史文化に関する情報発信拠点としての整備

国司館の後に建設された府中御殿の経緯など、土地の条件や歴史的条件などの意義を的確に伝えるよう発掘調査の整理や情報発信、ガイダンスに係る施設の整備を行う。

また、周辺の文化財等の時代背景とともに、各時代にどのような施設が立地していたか等、地域の成り立ち、ストーリーの解説等整え、まちの歴史文化の拠点としてふさわしい環境づくりにつなげる。

- ・地域の特性や国司館と御殿の立地のつながりなど、地域性・いわれなど歴史・ストーリーの解説や情報発信
- ・周辺の文化財や文化施設を散策してまわることができるよう歴史的資源等とのネットワークの強化（情報発信、歩行環境整備など）
- ・本史跡の標識と、他関連する案内板等とのデザイン調整

⑤ 周囲とのつながりや利用しやすさに配慮したアプローチ環境の整備

駅前立地を活かし、日常的にも史跡に触れ合い関心を高められるよう、史跡へのアプローチを整え、利用しやすい施設を導入するなど、地域での活動に配慮した環境整備を行う。

- ・府中本町駅、史跡北部道路、府中街道とのつながり（歩行者のアクセスしやすさ、サービス動線等）に配慮
- ・国史跡武蔵国府跡（国衙地区）や大國魂神社とのつながり（アクセスしやすさ、視認性等）に配慮
- ・府中街道からの視認性を確保するため、切り通し道路のよう壁の修景整備
- ・駐車場、駐輪場の確保

⑥ 国史跡武蔵国府跡（御殿地地区）からの眺め、都市景観に配慮した修景や演出等整備

歴史的環境を体感し楽しむ場としての景観形成に努めるとともに、日常的にも目の触れる場として、史跡に関心のない人も興味を引くような演出、夜間景観など都心部の演出を施すなどの整備を行う。

景観整備にあたって、国司館など歴史的建造物の安易な模倣は避け、地域の拠点としてふさわしい洗練されたデザインを検討する。

- ・往事の眺望を体感するための展望台等整備の検討
- ・東の大國魂神社等の緑（杜）への眺めの活用（緑を背景とした史跡の空間づくり）
- ・国史跡武蔵国府跡（御殿地地区）からの眺めに配慮した、周囲のマンション・駅舎等に対する修景
- ・駅前の夜間景観の演出

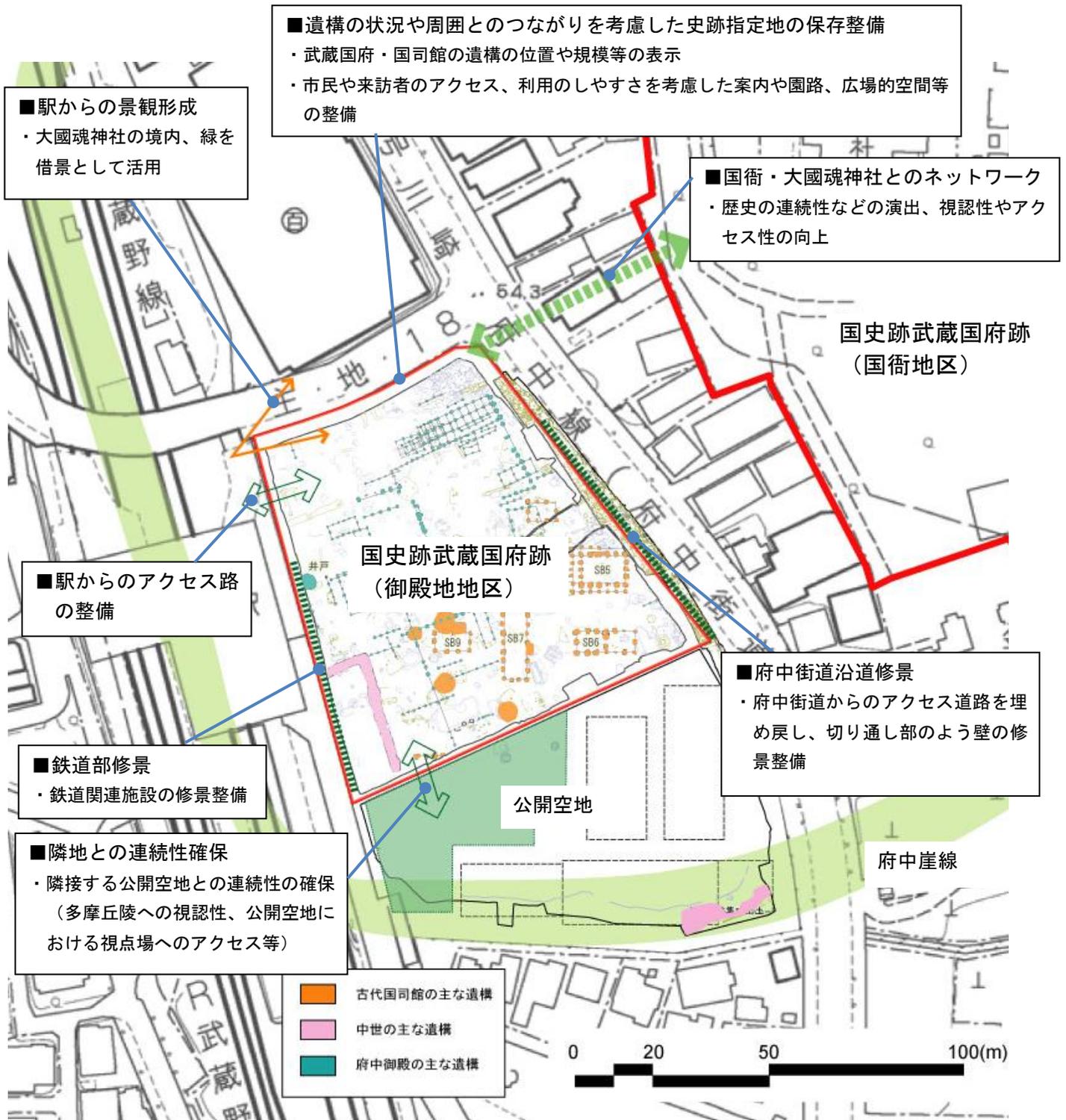
⑦ 観光交流を促進する整備

本市の歴史的資源を活かした観光交流の拠点として、その起点となるよう案内等を整えるとともに、これらを支える便益施設や憩える環境整備を行う。

特に夏や冬の利用を考慮して、仮設的に設備を整備するなど、可変性も考慮した施設導入・整備の検討を行う。

- ・来訪者の休憩やイベント等に活用できる広場的空間の確保ならびに必要な便益施設（トイレ、休憩所等）の整備
- ・駅前の賑わいづくりに資する多機能施設設置の検討
- ・緑陰環境等、史跡の保存に配慮した憩いの場の整備
- ・地域の活動や管理運営を考慮した導入機能の検討

図6 周辺環境との関係性に配慮した保存・活用整備の方向性の検討



(3) 区域区分と整備方針

遺構の状況や周辺環境とのつながりなどから、国史跡武蔵国府跡（御殿地地区）の区域を区分し、各区域の整備の方向性を次の通りとする。

①国司館中枢区域

武蔵国府・国司館に関連する建物跡等の遺構が残り、国司館が立地していた国史跡武蔵国府跡（御殿地地区）の本質的価値を表す区域である。これらの遺構を中心とした国司館の中核部として、遺構の保護とともに、その歴史的環境の表現、情報発信等に関する環境整備を行う。

なお、現在の府中街道からのアクセス路となっているスロープ部分は埋め立て、平坦地として復元することとする。

②史跡交流区域

主要な遺構が少なく、JR府中本町駅北の駅前広場に隣接する区域である。JR府中本町駅とのつながりを重視し、遺構の保護に配慮しつつ、歩行者の国史跡武蔵国府跡（御殿地地区）へのアクセスしやすさを考慮した環境整備を行う。

また、国史跡武蔵国府跡（御殿地地区）の主要なエントランスとして、史跡に関するガイダンスや、市内外からの来訪者向けの便益施設等を配置するなど、行き来しやすい環境整備を行う。

③国衙地区連携区域

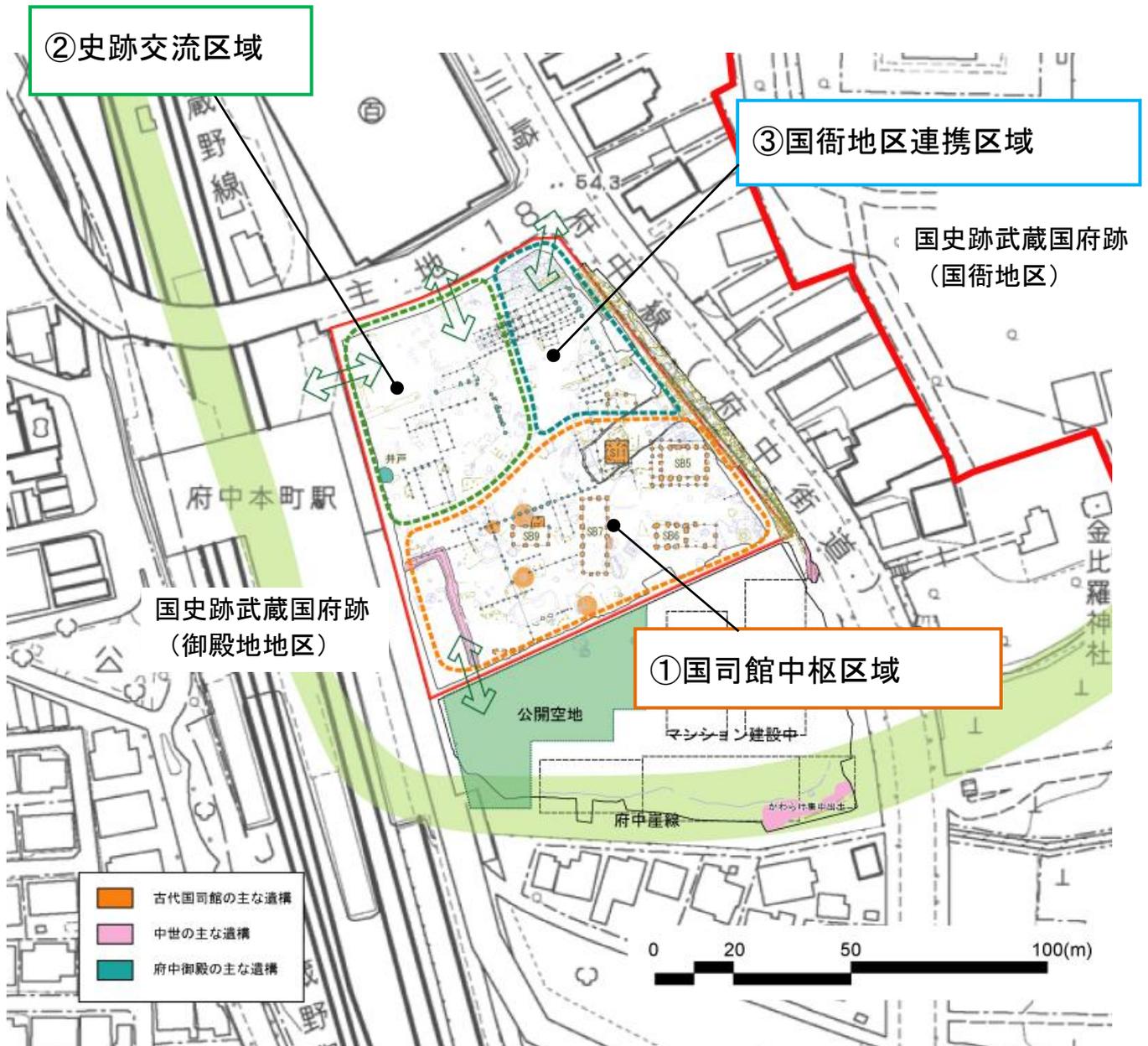
府中街道と主要地方道20号府中相模原線の交差点に接し、唯一周囲の道路と平坦地でアクセスできる場所であり、府中御殿に関する建造物等の遺構が残る区域である。

遺構の保護を前提に、現状のアクセス性を活かした、利用しやすい環境として整えるとともに、国史跡武蔵国府跡として国衙地区とのつながりに配慮した環境整備を行う。

④史跡全体としての調和

各区域の整備について、それぞれの方向性に基づいて整備を進めるとともに、歩行者が各区域を行き来しやすい環境として整える。

図7 区域区分



①国司館中枢区域 —古代国司館関連遺構の保護、歴史文化の演出等

- ◆武蔵国府・国司館関連の遺構を中心とした「国司館中枢部」について、遺構の保護や情報発信に関する環境整備を検討する
- ◆国司館周辺部では遺構の保護とともに、日常の場として身近に利用される環境整備を検討する

- 盛土など適切な造成計画による主な遺構の保護
- 歴史文化を学び楽しむとともに、市民活動など多目的に活用できるよう広場の環境として整備
- 遺構の表現、情報発信の検討（国司館中枢部）
 - ・舗装やウッドデッキ、植栽等による建物跡（基壇や柱等）の表示
 - ・模型やバーチャル情報による国司館表現
 - ・復元模型等の展示
 - ・柱跡への埋込式ライトの設置など夜間景観にも配慮した表現 など

写真6 周囲のまちなみと調和した整備、石等による柱跡の表示（史跡 長岡宮跡）



写真7 模型による史跡の表現
史跡 齋宮跡 1/10 模型展示（屋外）



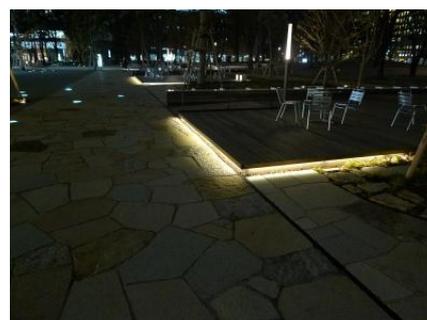
写真8 光による建物柱跡や区画道路等の表現（特別史跡 藤原宮跡）



写真9・10 ARによるバーチャル空間の表現（史跡 難波宮跡）



写真11・12
ウッドデッキによる建物跡の表現（広場として活用、夜間景観にも配慮）
中野区 公園



②史跡交流区域 — エントランス環境の整備

◆ J R 府中本町駅とのつながりに配慮した主要なエントランスとしてふさわしい環境整備を検討する

- 盛土など適切な造成計画による主な遺構の保護
- J R 府中本町駅からの歩行者アクセス路の整備
 - ・ 盛土による J R 駅前広場と一体的な広場の整備
- 史跡の歴史文化に関する情報発信、ガイドンスの整備
 - ・ 武蔵国府、府中御殿など国史跡武蔵国府跡（御殿地地区）全体の解説
 - ・ 井戸跡の保存、出土品の展示等施設の整備
 - ・ 国史跡武蔵国府跡（御殿地地区）や周辺への眺めの確保
 - ・ 地域の歴史文化資源のマップ、案内板 など
- 観光交流に係る施設整備の検討
 - ・ 飲食、物販等施設の整備
 - ・ トイレや休憩所など便益施設の整備 など
- 管理運営のための施設整備

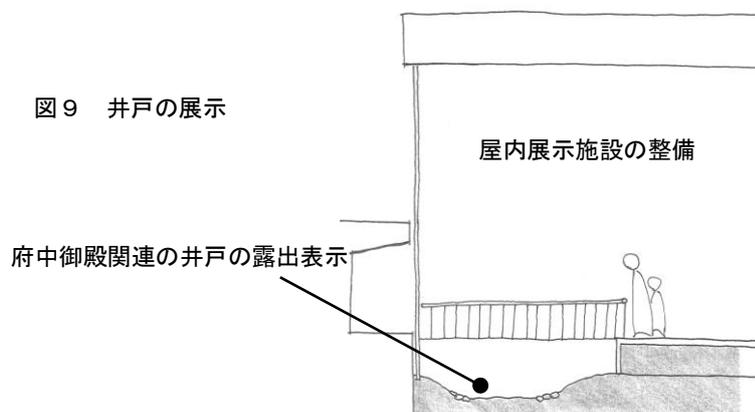
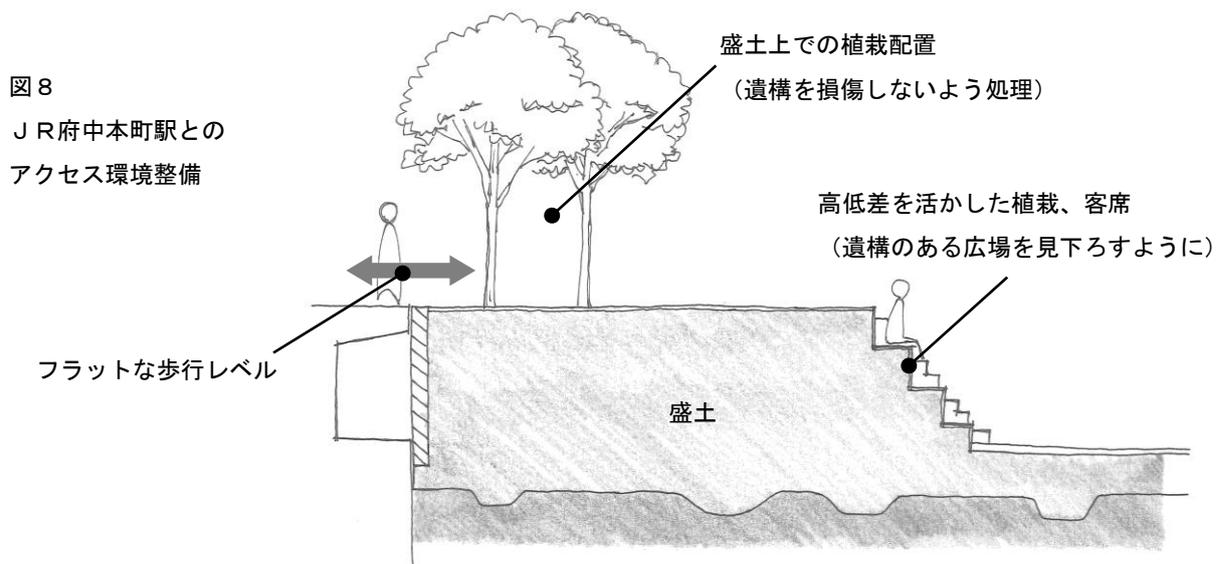


写真 1 3 良好な状態の府中御殿
関連の井戸

③国衙地区連携区域 — エントランス広場の整備

◆大國魂神社、国衙等とのつながりに配慮した主要なエントランスとしてふさわしい環境整備を検討する

- 盛土など適切な造成計画による主な遺構の保護
- 史跡の歴史文化に関する案内、ガイドランスの整備
 - ・武蔵国府、府中御殿など国史跡武蔵国府跡（御殿地地区）全体の解説
 - ・地域の歴史文化資源のマップ、案内板など
- 歩行者アクセス路や憩いの場の整備
 - ・仮設的に植栽やベンチ等を設置（日常的に利用するため仮設的に設置）
- 地域の伝統行事等、各種活動に活用できる広場の整備
 - ・くらやみ祭での山車の競演の場として活用
 - ・屋台村など、仮設店舗の設置・運営の検討

◆山車の競演の場として活用できるような広場空間の整備

写真14 くらやみ祭（市観光振興プランより）



◆植栽、ベンチ等を仮設的に設置

写真15 大阪駅



◆市場の開催（イベント的に実施、大國魂神社境内での活動との差別化を図る）

写真16 すもも祭（市観光振興プランより）



◆仮設店舗の設置、運営

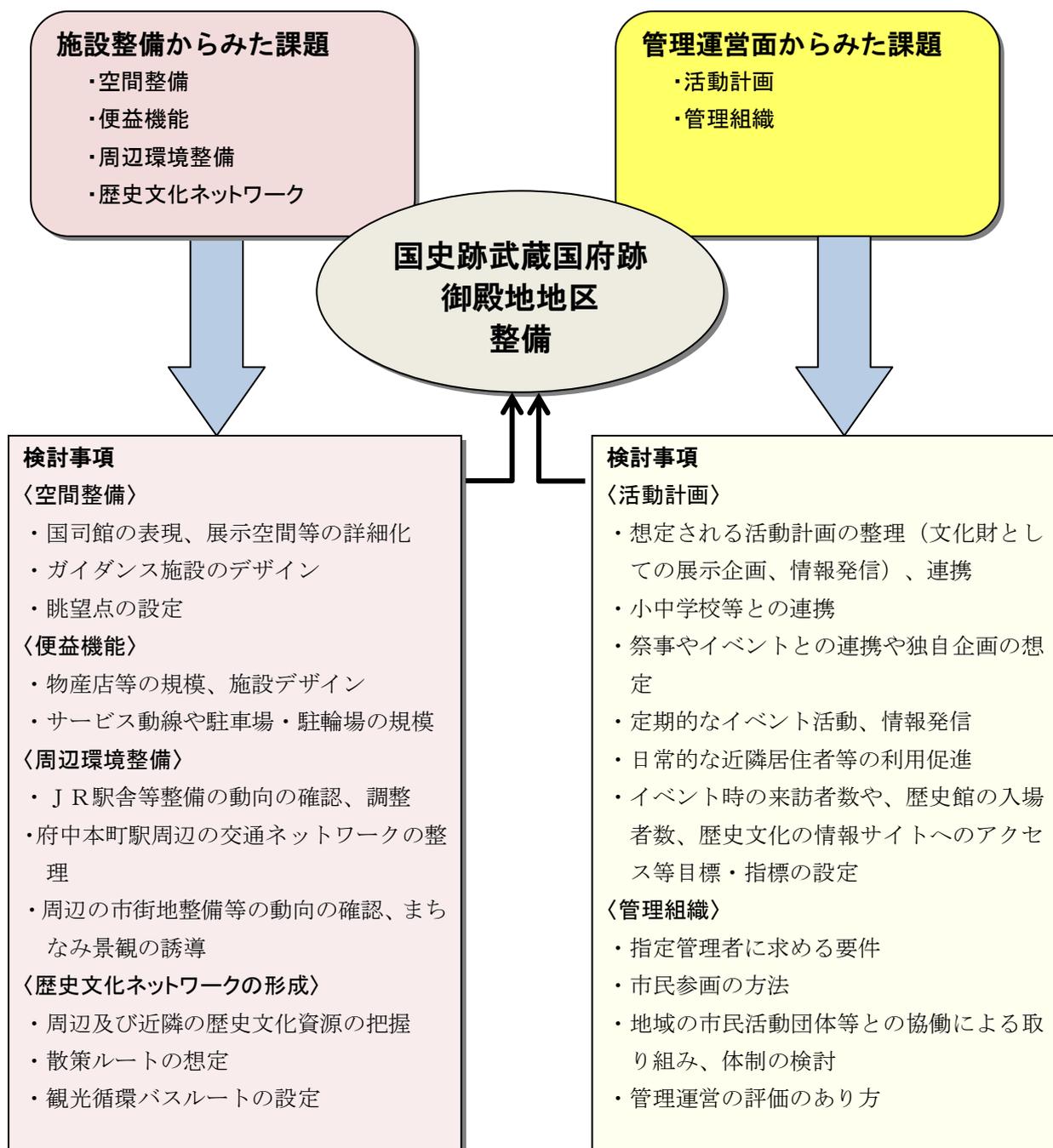
写真17 港区



(4) 今後の取り組み方針

■ 史跡を活かした賑わいと魅力ある駅前空間の形成に向けて

今後の実現化に向けた課題・検討ポイントについて、次の二つの視点から捉える。相互に連携しながら計画密度を高めていくことが必要であるが、現時点で想定される今後の検討ポイントを次のとおり整理する。



■管理運営面での仕組みや取り組み等の検討

①史跡をはじめとした地域の歴史文化を学ぶ場としての活用

- ・古代武蔵国府から近世の府中御殿、江戸時代のまちなみ等地域の歴史文化に関連するイベント、体験学習等の検討
- ・学校教育との連携、地域社会の学習の場としての活用
- ・小・中学生など子供たちが史跡と身近にふれあう場づくり

②市民の文化的活動や憩いの場としての活用

- ・史跡への理解を深めるための学習の場、ふれあいの場づくり
- ・地域の伝統行事との連携
 - 大國魂神社境内で行われる伝統行事との連携、行事の場としての活用
- ・ふるさと祭り、他の新たなイベントの開催など賑わい環境づくり
- ・駅前の憩いの場としての活用
 - 日常にとけこむ空間、四季の演出や夜間照明による都市の景観づくり など

③市民、地域住民の参加による史跡のマネジメント

- ・国史跡武蔵国府跡（御殿地地区）の整備から維持管理における市民や地域住民、事業者等の参加可能性の検討
 - 施設の清掃（ゴミひろいなど）、花々の植栽など美化活動
 - 学習やイベント等施設の積極的活用
 - フリーマーケットや屋台等の利用 など

■段階的な施設整備、取り組みの検討

都市の中心に位置する史跡であり、国史跡武蔵国府跡（御殿地地区）の活用を図る上で都市活動と調和を図りつつ周辺地区との連携を考えていくことが重要である。

そのためにも市街地の動向を踏まえつつ、国史跡武蔵国府跡（御殿地地区）の保存整備を段階的に進めていくことも検討が必要である。

第1期

①史跡の保全活用に関する協議調整

- 史跡の歴史文化に対する関心、理解を高める取り組み
 - ・古代の武蔵国府、近世の府中御殿の立地した場所であることの普及啓発、情報発信
 - ・国史跡武蔵国府跡（御殿地地区）でのイベントの実施と情報発信（継続的に展開）
- 周辺の都市機能・基盤や企業との役割分担、協議調整
 - ・国史跡武蔵国府跡（御殿地地区）活用に向けた道路交通や設備等インフラの整備の検討
 - ・JRやJRA等と連携した人の動線、便益施設の配置等の検討、相互連携による地域の活性化の検討

②国史跡武蔵国府跡（御殿地地区）へのアクセスの確保、暫定的利活用

- ・イベントでの活用のみならず、日常的に利用できる空間として多目的利用に対応できる広場の環境の暫定的整備

③市内の歴史文化資源のネットワークの構築、情報発信

- ・市内全域の文化財等歴史文化のネットワークづくりに向けた、歴史文化資源の情報等のマップ作成、安全で効果的な散策ルートの検討

第2期

- ・JR府中本町駅の駅舎整備、駅周辺の都市開発と一体化した整備の実施

第3期

- ・大國魂神社・国衙地区を一体化した整備
（京王線府中駅～ケヤキ並木～神社・国衙～御殿地～JR府中本町駅、という導線、アクセス路の整備等）
- ・市内文化財ネットワークの完成